

滋賀のスポーツ推進と社会体育施設の整備について

平成 28 年 4 月 12 日（火） 首長会議資料
滋賀県 県民生活部 スポーツ課

平成 27 年 12 月に施行された「滋賀県スポーツ推進条例」の趣旨を踏まえ、滋賀県では平成 28 年 4 月に、スポーツ行政を一元的に所管する「県民生活部スポーツ課」を設置し、より総合的かつ計画的にスポーツ推進施策を展開することで、県基本構想に掲げる重点目標である「『文化とスポーツの力』を活かした元気な滋賀の創造」の実現を図ってまいります。

平成 28 年度における主な取組は、以下のとおりです。

1. 「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」の検討

- 平成 30 年 3 月の策定に向け、本県のスポーツ推進の指針となる「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」の検討に着手

2. 国体・全国障害者スポーツ大会の準備

- 8 月に開催する「開催準備委員会第 4 回常任委員会」に、会場地選定第 2 次内定案を諮る他、審判員等要資格競技役員の養成支援の開始、大会マスコットキャラクターの選定等に着手
- （仮称）彦根総合運動公園については、平成 28 年 9 月末に「公園整備基本設計」を策定し、12 月に公園整備実施設計に着手するとともに、10 月には建築基本設計業務の発注手続に着手

3. 競技力向上対策

- 平成 28 年 3 月に策定した「競技力向上推進計画」に基づき、強化拠点校の指定拡充等の取組を継続

4. スポーツ交流の創出等

- 平成 28 年 3 月に策定した「滋賀県スポーツ交流創出戦略」に基づき、2020 年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致活動を行うとともに、スポーツ交流推進組織設立に向けた準備に着手
- 関西ワールドマスタースゲームズ 2021 については、10 月に予定される開催市町の決定を受け、滋賀県 WMG 実行委員会を設立

5. 県立社会体育施設の今後の方向性

- 国体・全国障害者スポーツ大会での活用等を見据え、平成 26 年度に実施した「県立社会体育施設の最適な管理についての調査研究」の結果を踏まえ、以下のとおり今後の方向性を明示 資料①

移転整備 : 県立体育館
大規模改修 : 琵琶湖漕艇場
維持修繕 : 長浜バイオ大学ドーム、アイスアリーナ、武道館、野球場、柳が崎ヨットハーバー、栗東体育館、伊吹運動場
引き続き検討 : スポーツ会館、ライフル射撃場、スイミングセンター

- 整備にあたっては、施設の複合化の可能性についても併せて検討
- 県立体育館については、以下の基本方針のもと、『びわこ文化公園都市』での移転整備を行う 資料②

- ・ 「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」推進の拠点にふさわしい、県民のスポーツ・健康づくり、文化活動の中核施設
- ・ 国体や全国障害者スポーツ大会を見据え、全国規模の大会を開催するにふさわしい施設
- ・ すべての人が安全・安心にスポーツや文化の「する」「みる」「支える」に参画することができる、使いやすい施設

- 新たに設置する「施設整備検討懇話会」の意見を踏まえつつ、平成 28 年度において「新県立体育館整備基本計画」を策定
- 併せて、新県立体育館の整備、維持管理および運営に民間の資金やノウハウを活用する可能性について調査を実施

県立社会体育施設の今後の方向性について

施設名	方針	考え方
県立体育館 (大津市)	移転整備	・老朽化が著しいことから、県民のスポーツ・健康づくり、文化活動の拠点として、また国体・全国障害者スポーツ大会等全国規模の大会を開催するにふさわしい体育館として移転整備する。
琵琶湖漕艇場 (大津市)	大規模改修	・老朽化が著しいことから、湖上スポーツの拠点として、また国体等全国規模の大会を開催するにふさわしい施設として活用できるよう、大規模な改修を行う。
長浜ドーム (長浜バイオ大学ドーム) (長浜市)	維持修繕	・必要な修繕・機器の更新を計画的に行うことで、現状施設の維持を行う。
アイスアリーナ (大津市)	維持修繕	・必要な修繕・機器の更新を計画的に行うことで、現状施設の維持を行う。
武道館 (大津市)	維持修繕	・必要な修繕・機器の更新を計画的に行うことで、現状施設の維持を行う。
野球場 (彦根市)	維持修繕	・必要な修繕・機器の更新を計画的に行うことで、現状施設の維持を行う。
柳が崎ヨットハーバー (大津市)	維持修繕	・県内におけるセーリング競技の拠点として活用度が高いことから、ボート会館等老朽化し危険性の高い施設の撤去を行うとともに、必要な改修を行う。
栗東体育館 (栗東市)	維持修繕	・体操競技を中心とした競技拠点としての活用度が高いことから、必要な修繕や機器の更新を行うことで、現状施設の維持を行う。
伊吹運動場 (米原市)	維持修繕	・ホッケー競技の拠点としての活用度が高いことから、必要な修繕や機器の更新を行うことで、現状施設の維持を行う。
スポーツ会館 (大津市)	引き続き 検討	・競技力向上・健康づくりの拠点としての必要性がますます高まることから、利用の促進と維持管理コストの低減をめざし、他施設との複合化の可能性を含め、引き続き検討する。
ライフル射撃場 (大津市)	引き続き 検討	・現行施設による施設維持は困難であり、撤去・移設を行うこととし、利用促進と維持管理コストの低減をめざし、他施設との複合化の可能性を含め、引き続き検討する。
スイミングセンター (彦根市) (県立プール)	引き続き 検討	・彦根総合運動場スイミングセンターの廃止に伴い、県として国体会場として活用できるスイミングセンターの整備を検討する。 ・並行して、市町が主体的にプールの整備を検討される場合は、その整備に対する支援の可能性について検討する。

新県立体育館整備の基本的な方向について

1. 基本方針

- 「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」推進の拠点にふさわしい、県民のスポーツ・健康づくり、文化活動の中核施設とする。
- 平成36年(2024年)に開催する、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会を見据え、全国規模の大会を開催するにふさわしい施設とする。
- すべての人が安全に安心してスポーツや文化の「する」「みる」「支える」に参画することができる、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、誰もが使いやすい施設とする。

2. 整備の方向性

- 基本方針を踏まえ、老朽化・施設の陳腐化が進む現県立体育館を移転整備する。

(1) 規模

- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会をはじめとする全国規模の大会、大規模イベントや各種興行の開催に対応できるアリーナ面積を有し、観客数に応じたフレキシブルな活用が可能となる観客席を持つ規模

メインアリーナ : 2,700 m²程度 (バスケットボールコートなら3面、バレーボールコートなら3面、バドミントンコートなら16面程度)

サブアリーナ : 1,000 m²程度 (現県立体育館と同規模)

観客席 : 5,000席程度 (固定席・可動席・仮設席の合計)

※ 機能や規模の詳細については、平成28年度において基本計画策定の過程で検討

※ 必要な駐車場等の規模についてもあわせて検討

(2) 場所

- ・ びわこ文化公園都市での整備
- ※ 人口集積地に位置し、また高速道路の結節点にある。公共交通の充実により広域からのアクセスが容易。
- ※ 大学、医療機関、福祉施設など多様な立地施設・資源との連携により、スポーツに限らず、県民の健康づくりの拠点として幅広い機能発揮が期待できる。
- ※ 十分な広さの用地確保が可能。

(3) その他

- ・ 他施設との複合化の可能性についても併せて検討
- ※ 複合化により競技力向上・健康づくり拠点としての機能を充実させることで、集客効果を高め周辺地域の活性化につながる。
- ※ 施設を集約することで、建設・ランニングコストの削減が図れる。

3. 現体育館の取扱い

- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会で活用した後、廃止し、跡地については売却を含め有効活用する。

4. 想定される今後のスケジュール

- ・ H28 : 基本計画及び民活調査
- ・ H29～H30 中頃 : 基本設計
- ・ H30 中頃～H31 : 実施設計 (H31～:造成工事)
- ・ H32～ : 建築工事
- ・ H34 : 竣工